2022年度屋久島学ソサエティ第７回理事会　議事録

日　時：2023年3月20日（月）　19:00～21:00　オンライン

参加者：湯本貴和会長、手塚賢至副会長、金谷整一理事（総務・会計）、金井賢一理事（編集）、半谷吾郎理事（ウェブサイト）、小原比呂志理事（企画・大会）、古居智子理事（企画・大会）、中川正二郎理事（普及・広報）、田平拓也理事（普及・広報）、高嶋敦史理事補（総務・会計）、山田容子理事補（ウェブサイト）、藤田志歩理事補（渉外）、古賀顕司理事補（企画・大会）、手塚田津子（事務局）、山口容子（事務局）

理事会当日は、理事：10名中９名、理事補：10名中４名、事務局：3名中２名の合計15名が参加し、ソサエティの運営ならびに来年度の事業に向けて活発な議論を行った。以下に、各議事内容について整理する。

議事：

１．理事会メンバーの所属変更等

理事会開催時点における役員の所属の変更等はなかった。

２．理事選挙について

次年度は、ソサエティ第4期目（3ヶ年：2024～2026年度）の理事会メンバーを決める理事選挙について、様々な案件について議論した。以下に整理する。

（1）役員の任期：当ソサエティにおける理事選挙については、当該年度8月31日付けの会員名簿を基に被選挙人名簿を作成する。その際、会則第14条「役員の任期」において、「各役員の任期は3ケ年とし、連続3期以内とする」とあることから、ソサエティ発足から3期（9ケ年)、理事会における「役員」を務めた者については、被選挙人名簿に含めないとすることを確認した。この「役員」については、1期目に設置した「専門部会」の委員に指名された会員については該当しないとした。一方で、会長から指名された役員（指名理事、監事）については、その任期を含めることとした。以上のことから、次期選挙において被選挙人名簿に含まれないのは、湯本会長、手塚副会長、金谷理事、金井理事、杉浦理事、小原理事、真津監事の7名であることを確認した（以上、現時点での役職名)。

（2）選挙システム：他学会においては、従来の被選挙人名簿・投票用紙・返送用封筒（切手付）等の郵送による投票に代わり、インターネットを利用したネット選挙の実施が広まりつつある。ソサエティでも導入するかどうか検討した結果、ネット選挙はシステム上可能であるが、会員規模に対する費用対効果を考慮すると厳しいと判断された。したがって、次年度実施の理事選挙においては、従来通りの郵送による選挙を実施することを決定した。ただし、切手を貼り付けた返信用封筒が返送されない（選挙に参加していない）事例も、これまで確認されてお

り、会計上のロスを少しでも削減するため、これらを受取人払いにすることを検討していくことを確認した。

（3）選挙の周知：会員の意識の向上に加え投票率の上昇を目的に、ホームページの告知や会員へのメール送信を通して、選挙の周知を図ることが確認された。また、年会費未納会員に対しては、会員サービスの一つである選挙権・被選挙権の喪失につながることを把握させるとともに、事務局が指定する期日までに会費を納入しない長期未納会員（2 年以上）については、会員資格を喪失させ（会則第８条)、被選挙人名簿への掲載、および投票関係の書類の送付をしないこととした。

３．第 11 回大会の開催について

2023 年度に開催予定の大会について、様々な案件について協議した。以下に整理する。

（1）開催日：例年通り、12 月上旬～中旬で検討することとした。

（2）開催様式：今春のコロナウイルス対策の緩和により、開催はコロナ感染拡大前に行っていた対面実施を基本とすることを確認した。ただし、島外の非会員によるテーマセッション等への発表については、ソサエティが支給する旅費支給の削減と発表者の負担軽減、ならびに様々な分野の有識者の参加を促すため、オンラインを併用していくハイブリッド開催とすることとした。なお、コロナウイルスおよび他の感染症の今後の状況および対策の実施を注視して、次回大会の開催様式を検討していくこととした。

（3）開催場所：対面開催可能なメイン会場の選定については、屋久島町および屋久島環境文化財団といった大きなホールを所有する団体と日程を含めて、次年度早々に検討していくこととした。また以前の理事会で提案があった、島内各集落の公民館や口永良部島でのサテライト開催についても検討され、屋久島町では通信環境が改善されていることから、開催は可能であるとされた。次回大会の内容を考慮して、今後、検討していくこととした。

（4）高校生発表：コロナ下での大会では、オンラインによる口頭発表であったが、次回大会ではハイブリッド開催であるため、メイン会場でのポスター掲示に併せてオンラインでのポスター発表もシステム上可能となってっくる。したがって、次大会における高校生発表は、口頭発表またはポスター発表にするのか、あるいは両方で発表するのか、屋久島高校の担当教諭に中川理事が確認してもらうこととした。

（5）テーマセッション：10 回大会のテーマセッションは、フルが２つとミニが 2 つ開催され、内容は非常に良かったと考えられるが、時間配分の問題から、合計４題は多いのではとの意見が出された。したがって、次回大会では他の発表のことも勘案し、テーマを絞っていくことが確認された。セッションの内容については、いくつか提案があったので、以下に整理するとともに、次回以降の理事会で検討していくこととした。

①「ヤクスギ」について：現在、30 年以上前に調査されたヤクスギの巨樹・著名木について、屋久島森林生態系保全センターを中心に再調査が行われている。また、九州大学を退官された

吉田会員が、これまで日本各地に残されているヤクスギの円盤の調査を実施している。以上のことから、ヤクスギにテーマを絞ったセッション（ミニセッションもあり）を開催しては、との意見が出された。

②**「シドッチ上陸」について：**大会でのアンケート調査で、人文系の発表を希望する結果が多かった。現在、古居理事が、シドッチ上陸に関する調査を進めており、次回大会での発表の可否について確認したところ、現在でも調査は継続中で、さらに深く掘り下げて議論したいとのことであった。次回大会での開催は現時点では不明であることから、今後はその進捗状況について次回以降の理事会で報告をしていただき、どの時点で発表が可能か検討していくこととした。

③**「世界自然遺産登録 30 周年」について：**次年度、屋久島は世界自然遺産 30 周年にあたり、屋久島町では 2023 年 11 月に記念セレモニーの開催を予定している。当ソサエティでも、島内の学術団体としてセッションを開催しては、との意見があった。ソサエティでは、第 9 回大会において我が国における世界自然遺産登録地を網羅したセッションを開催しているが、次回大会では屋久島に絞って世界自然遺産登録 30 年の光と影（メリット・デメリット等）についての内容で開催しては、との提案があった。その議論の中で、IUCN が世界自然遺産登録の際に出した評価書で指摘された改善すべき点（例えば、遺産地域が狭い東部地域はコアゾーンの周りにバッファーゾーンが設定されておらず、遺産地域の見直しをすべき）等について、関係諸機関が対応していないことに加えて、環境省では国立公園の拡大を全国的に進めているが、屋久島は含まれていない等、行政的に様々な問題点・疑問点が山積していることから、これらについて整理するとともに議論していく必要性が提起された。また、長期間にわたり開催され議論されてきた科学委員会での成果を整理することも必要であるとの意見もあり、セッションの中で、「自然科学」および「社会科学」的視点に立った議論から問題点・改善点を整理し、今後にむけた提言を発信してはとの指摘があった。一方で、参加者から島民の世界自然遺産の価値観や考え方が様々であることが、これまでの対外的活動（オンライン大学、環境教育セミナー等）で感じられるとの報告があった。このことは、小中学校における環境教育が不十分である（人員不足や時間的制約で手が回っていない）等、地元への還元が上手くできていない事例も考えられ、屋久島にとって「世界自然遺産登録はなんだったのか」という点について、改めて一般島民の声を聴いてみたいとの意見が上がった。関連する内容として、以前、ソサエティ大会で取り上げた「山岳トイレ問題」のその後の展開や、町公認ガイドにおける現状についても意見があった。以上の案件について、屋久島におけるシンクタンク的存在と自負するソサエティでは、総論的にガバナンスを問うた議論を展開する必要があるが、関係諸機関から反体勢力とみられることがない進め方が重要であるとの認識で一致した。また、有識者間でも意見の相違もあることから、世界自然遺産登録 30 年の総括として、具体性を持った有意義な提言を発信していくことが不可欠であることが確認された。

４．財政健全化に向けて

（1）会誌発行について：従来、「屋久島学」は紙媒体で発行してきたが、ソサエティ運営の中で、会計支出に占める割合が非常に高く、今後の健全な会計運営を危惧する指摘があった。金銭的要因でソサエティの活動が停滞あるいは会が存続できなくなる事態は避けるべきであり、様々な外部資金の獲得を目指すことを少し控えて、会誌のペーパーレス（PDF）化を検討しては、との提案があった。会員の中には、会誌を PDF ファイルでの配布を希望する方もいれば、冊子体で受取りたいと希望する方もいるので、すべてを PDF 化するのではなく、冊子体の希望者および関連機関等への配布分といった必要冊数について印刷し、その際にはプリントパック等を利用して印刷費用を安くしては、との意見があった。また、印刷部数の見直しや会誌の発行形態については、今後も議論していくこととなった。

（2）会誌の PDF 販売について：会誌の PDF 化に関連することでもあるが、これまでに発行してきた会誌では、売切れた号がいくつかあり、購入を希望する会員などに販売ができなかった。金井理事が所属する鹿児島昆虫同好会では、会誌を PDF 化して販売している事例が紹介され、ソサエティでも進めてはとの声もあったが、将来的に J-Stage で会誌「屋久島学」を無料公開することになると、PDF 販売はできなくなるので、今後は慎重に検討していくことが確認された。

（3）会誌への広告について：広告費収入の拡大に向けて、会誌の裏表紙などの大型の広告を募集しては、と提案があった。一方で、これまで裏表紙等は、ソサエティの設立趣意書や活動の様子を撮影した画像などを掲載しており、ソサエティあるいは会員のための“場”として残すべきとの意見が出された。またホームページ上での広告掲載や、大会のオンライン上での掲載等についても提案もあり、今後は、先述した会誌の PDF 化に向けた動きや大会の発表様式の検討をすること等を考慮して、審議を継続していくこととなった。

（4）会員数拡大について：調査・研究の目的で、屋久島に来島する研究者が多く、国有林への入林申請の際は、屋久島森林生態系保全センターで手続きをすることから、この際にソサエティへの入会を勧誘しては、との意見があった。また、一般向けにも勧誘する際には、ソサエティの活動内容を紹介するチラシが必要であることから、ウェブサイトおよび普及・広報担当を中心に作製を進めていくこととした。これに併せて、関係機関へ協力を依頼することが不可欠であることから、総務・事務局で対応していくことを確認した。

（5）会誌の委託販売について：従来、会誌の販売は大会開催時の会場受付およびホームページで案内した上でメールでの受注であった。会誌の販売促進による収入の多角化、ソサエティの広報拡大等のことから、藤田理事補を中心に事務局では、地元の大学である鹿児島大学生協で委託販売の協議を進めてきた。その結果、2022 年度中に委託販売の合意が得られ、「屋久島学８号および９号」より店頭に陳列販売されることになったとの報告があった。

（6）講演会・観察会等の開催について：ソサエティでは、会員サービスおよび一般市民への啓蒙活動の一環として、参加費を徴収したイベントの開催を企画しようとしている。その中で、

2023 年 2 月 4 日（土）に西部林道において、杉浦理事によるヤクシマザルの観察会を試行的に実施した。参加費は、大人 1,000 円／名、子供 500 円／名と設定し、当日は、大人 4 名、子供 2 名の計 6 名の参加があり、合計で 5,000 円の収入があったことが報告された。一方で、1 月下旬に企画されていた野外観察会は、天候不良のため中止となったことが報告された。このような講演会や観察会の開催については、毎月実施するのは、担当者にとって負担になるので、開催時期や間隔などについては、今後、議論していくこととなった。また、理事会メンバーより、講演会や観察会は研究者が主体性をもって活動していくこと、情熱を傾けて対応することが重要であることが指摘された。

５．事務局からのおしらせ

（1）助成金の申請結果について：会計状況の健全化に向け、『公益財団法人 自然保護助成基金 第 8 期国際的プログラムに関する助成』に対し、「研究者と住民の双方向交流プラットフォーム『屋久島学ソサエティ』による啓発と保全に実践：屋久島における意思決定の場での保全重視主流化を目指して」と題して申請を行っていたが、不採択という結果であった。申請内容は、「屋久島における自然保護・保全意識を人々の意識の中に強く根付かせる活動の重要性と、ソサエティの活動については高く評価」、「地域住民と研究者の研究者の関係の再構築の必要性は妥当」とある程度評価された。しかしながら、「自然観察会、高校の研究指導、住民参加型の保全調査活動はこれまでも実施されてきた活動であり、人々と自然の関りを本質的に変容させるような新しい活動が提案されていないことが大変物足りない」、「支出計画が研究者側の旅費および謝金であり、主流化を目指す具体的な活動や、地域の人々との関係性の再構築関連する支出となっていない点が不適切」と指摘された。以上を踏まえ、「これまでの経験と活動の蓄積を十分に活かし、人々の意識変容を促しうるような、これまでにない独創的な住民主体の活動を立案・計画していただき、次年度に再申請していただくことを強く期待する」とされており、今後については議論していくこととした。

（2）共催依頼について：2023 年 2 月 15 日付けで、屋久島照葉樹林ネットワーク（代表：手塚賢至）より、2 月 27 日（月）および 28 日（火）に「屋久島低地照葉樹林の保全に関するセミナーと現地研修会」の開催にあたり、共催の依頼があった。理事会のメーリングリスト内で検討した結果、異論はなかったことから、2 月 18 日付けで共催承認通知書を発送した。開催に先立つ 2 月 21 日に、ソサエティ会員へもメールで内容が通知され、多くの会員が参加したとの報告があった。

（3）会誌の販売価格について：これまで会誌は、発行から 1 年以内：2,000 円、1 年以上 2 年まで：1,000 円、それ以上：500 円で大会会場およびホームページ上で販売してきた。このことは、ソサエティの周知拡大と会員数増大に向けた取組みの一環で設定してきた。ソサエティも設立 10 年を迎え、その取組みを終了するということで、9 号以降は常に 2,000 円／冊で、8 号は 1, 000 円／冊、7 号以前は 500 円／冊という、既にホームページで掲示している価格設定に

することが確認された。

６．その他

次回の 2023 年度第 1 回理事会は、5 月中に開催するよう調整することとなった。

（文責：金谷理事・高嶋理事補（総務・会計担当））